沿岸広域振興局長告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月26日

沿岸広域振興局長 石 川 義 晃

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 吉里吉里釜石線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上閉伊郡大槌町安渡二丁目35番地先から三丁目515番1地先まで	新	A m	m
	材	52. 0~14. 2	591. 5
上閉伊郡大槌町安渡二丁目35番地先から三丁目515番1地先まで		A	
	le le	32.9~15.0	591. 5
上閉伊郡大槌町港町53番8地先から81番1地先まで	ID	В	
		15.9~11.5	437. 1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部
 - (2) 期間 平成31年3月26日から同年4月26日まで